

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和5年12月28日 長野地方法務局 登記官 山崎 憲一  
記

- 1 手続番号  
別紙のとおり
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
別紙のとおり

手続番号	対象土地
第1000-2021-0200号	長野市豊野町南郷字中山1266番イ
第1000-2021-0201号	長野市豊野町南郷字中山1303番
第1000-2021-0202号	長野市豊野町南郷字塩沢窪1996番
第1000-2021-0203号	長野市豊野町南郷字宮畑2134番イの2
第1000-2021-0204号	長野市豊野町南郷字宮畑2137番口
第1000-2021-0205号	長野市豊野町南郷字宮畑2149番2
第1000-2021-0206号	長野市豊野町南郷字屋敷2233番1